

○4番（鈴木英明君） 皆様、おはようございます。議席番号4番、鈴木英明です。議長により発言の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。また、年末のお忙しい中、傍聴にお越しいただきまして、皆様ありがとうございます。

それでは、私から学校教育について2点質問させていただきます。1点目ですが、GIGAスクール構想についてお伺いいたします。文部科学省ではGIGAスクール構想の実現に向けて、2023年度までの一人一人の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備の取組が進んでいた中、新型コロナウイルスの流行と新しい生活様式への対応を受けて、計画が前倒しされました。当町でも昨年度GIGAスクールICT環境整備事業で、町内の小中学校の児童生徒一人一人が学習用端末を持ち、教育のICT化を促進させるための機器整備を実施しました。そこで、学習用端末が導入されて1年が経過しましたが、ICT機器の活用状況と効果についてお伺いします。

2点目ですが、現代社会においてコンピューターやインターネットは、もはや必需品となっています。今の子供たちの時代は、生まれたときからデジタル環境に触れているデジタルネイティブ世代と呼ばれているそうです。ICTを活用するデジタル環境において、GIGAスクール構想以前から行われている情報モラル教育は、インターネット利用の危険性や倫理面での指導が多く、その利用を制限する意味合いが強く、何々してはいけない、何々しないほうがいいといった文言が多く使われ、抑制する教育を行ってきました。GIGAスクール構想により、最近では児童生徒がデジタル社会のよき使い手として社会に役立つために必要な能力やスキルを身につけ、問題が起きたときの解決方法を考える力や、実践力を養うデジタル・シティズンシップ教育が注目されています。既に取り組んでいる自治体もあります。今年の6月2日、内閣府が発表した政策において、次期学習指導要領では、デジタル・シティズンシップ教育を各教科等で推進する方向性を明記しました。当町の考えをお伺いします。

以上、2点について執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの学校教育についての質問に対する答弁を求めます。
教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 鈴木議員の1項目、学校教育についての1点目、GIGAスクール構想によって、児童生徒向け学習用端末を一人一台導入して1年が経過したが、ICT機器の活用状況とその効果について伺うとのことのご質問についてお答えいたします。

ICT機器の活用状況につきましては、令和4年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙による調査対象学年の児童生徒に対して、「前年度までに一人一人に配備されたPC、タブレットなどのICT機器をどの程度使用していますか」との質問項目におきまして、「ほぼ毎日」と回答した当町の小学校が、県64%に対し80%、「ほぼ毎日」と回答した当町の中学校が、県74.7%に対し100%という結果となっております。ICT機器の活用状況といたしましては、例えばどの教科においても児童生徒のノートを写真で先生が撮り、その撮っ

たものを大型電子黒板に映して、自分の考えと友達の考えを比較検討することで、全員参加の意見交流が可能になりました。また、スライドやドキュメントを用いて調べたことをまとめてレポートを作成したり、国語や英語では、プレゼンテーションを行ったりするなど、探求的な学習が容易に行えるようになりました。

また、体育や図工、美術などの技能教科においても、実技を録画して振り返ったり、作品をオンラインで共有したり、コメントを送り合ったりして学習を深めるなど、様々な場面に応じて児童生徒の学びのツールとして活用が図られている状況でございます。

また、新型コロナウイルス感染症による臨時休業時には、端末を利用したオンラインによるリモート学習を行い、子供たちの学びの場を止めることなく、適切に対応することができました。

続きまして、ICT機器の活用における効果につきましては、令和4年度、先ほども申し上げました全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙による、「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか」の質問項目において、境町の調査対象である小学校6年生、中学3年生、共に95%以上が「とても役に立つ」、「役に立つ」など、肯定的に回答していることから、端末は児童生徒の学びのツールとして効果的に活用が図られている状況がうかがえます。

また、デジタルの強みを生かした視覚的な情報は、学習意欲を高めたり、理解を促したりするなど、学習の定着につながっている様子が授業観察からも感じ取れる状況にあります。

今後も教育委員会主催の研修や校内研修を充実させ、これからの変化の激しい時代を生き抜くためのツールとして、ICTが活用できる児童生徒の育成に力を注ぎたいと考えております。

続きまして、2点目、児童生徒が自ら判断してデジタル社会を安全に行動できる能力を育成するデジタル・シティズンシップ教育が注目されているが、当町の考えを伺うとの質問にお答えいたします。

私たちの生活において、コンピューターやインターネットはもはや必需品です。子供たちの世代は、生まれたときからデジタル環境に触れているデジタルネイティブ世代と呼ばれることもあります。ICTを活用するデジタル環境においては、トラブルの危険性が指摘されており、学校でも情報モラル教育が行われております。政府の総合科学技術・イノベーション会議の作業部会で、教育人材育成に関する報告書の素案をまとめ、今後5年間にわたる施策の方向性などを示す中で、デジタル・シティズンシップ教育は、これまでの情報モラル教育よりも、幅広くICTの扱い方について教え、学ぶもの。今回の素案では、自分たちの意思で自立的にデジタル社会と関わっていくための教育と位置づけたと示されております。

本町では、他の市町村に先駆けて、令和3年12月にいち早く境町情報活用能力体系表を作成し、基本的調査、情報活用、プログラミングの学習活動とともに、デジタル・シティズンシップ教育を位置づけて、責任を持って適切に情報を扱おうとする態度、情報社会に参画しようとする態度などを高めるため、指導に当たっております。

なお、デジタル・シティズンシップ教育を推し進めているのは、県内 44 市町村において当町と八千代町のみとなっております。

本年度町教育委員会として、各小中学校 I C T 推進員を対象にデジタル・シティズンシップ教育の研修会を、県教育研修センター指導主事、文部科学省 I C T 活用アドバイザーを招聘して、2 回ほど実施いたしました。また、各小中学校においても、校内研修も計画的に実施し、理解を深めているところでございます。今後も次期学習指導要領の改訂を踏まえ、デジタル・シティズンシップ教育を推進するとともに、児童生徒の学習活動の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4 番（鈴木英明君） 答弁ありがとうございます。これだけ積極的にこの端末を活用しているということで、これから積極的に活用していくに当たって、必ず故障とか破損とかしたときに、多分修繕費とか、そういったものがかかると思うのですけれども、それとあとタブレットの OS の更新というのが必ず来ると思うのですけれども、そういった費用について、国では 5 年計画時に基づいてサポートを続けているというふうなことを言っていますけれども、その後の費用についてはまだ具体的な方針が出されていないみたいなので、5 年先の話だと思ってしまうのですけれども、そういったことを負担していただけるようなことを、国に対して要望したりとかしてもいいのではないかなと思ったことと、仮にそれが自治体負担になった場合には、現時点の意見でいいのですけれども、当町としてはどのように考えているか、お願いしたいのですけれども。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、鈴木議員さんのご質問にお答えします。

基本的には、そういうのは国会議員の皆さんにやはり言っていただくというのが当町のスタンスなのかなと、やはり国のことは国で決めていただく、やはり自治体に来たときに我々がどうするか、これは我々が頭をひねる話であって、やはり国のほうに、そういったことは地方 6 団体で要望していただく、さらには国会議員が要望していただく、そういうことをやはり議員一人一人がしていただくといいのかなというふうに我々は思っています。

そんな中で、我々もできないことではなくやれることをやっていく中で、例えばこの G I G A スクールのパソコンなんかも、例えばパソコンなんか本当に 5 年使ったらごみになってしまうわけです。でもそれに対して莫大なコストを払っているわけです。今回も実際には 2 分の 1 が町でしたか、3 分の 2 でしたか、このパソコンの……

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 町で持ち出し、どれぐらいあったのですか……数億円町で持ち出ししているわけです、今回のも。国が全部こうやってやれと言っても、町が持ち出すわけです。実際に今回も例えば補償費なんて言って、壊れもしないのに補償費を払ったりするわけで

す、保険として。そんなの無駄だと思って、例えば今パソコンがそんなに壊れるかといったら、投げたりしたら別でしょうけれども、そうでなければ1割壊れないだろうと、その分を修理費として積み立てをして、それで見ていると。そういうことも、ほかの自治体だと多分余計にお金を払って補償費を払って、結構高い補償費なものですから。それであれば1割壊れると思って、補償費ではなくお金を積んでいたほうがよほど賄えるだろうというふうに判断をして、そういうことをやっていったり。

あと、5年後については、先ほども話しましたがけれども、基本的にはお金のない自治体ではないですので、子供たちにかかるものはしっかりと更新をしていくと、それが町の方針でありますので、国の補助があるにこしたことはないですけれども、なければならないにしっかりお金をつくって、子供たちのために使っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

鈴木英明君。

○4番（鈴木英明君） 町長、ありがとうございます。今の力強い発言で、何か勇気が出たような気がします。

2点目のこのデジタル・シティズンシップ教育なのですけれども、さすが境町だなということを感じたのですけれども、県内で八千代町と境町だけが実施しているということで、「子育てするなら境町」ということが、今回はっきり分かったということと、あとは今の子供たちが10年後、20年後に社会に出たときに、こういったデジタルの技術を利用して、社会的に積極的に管理をして参加する、そういった能力を育成するような教育もこれからもお願ひして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで鈴木英明君の一般質問を終わります。